

平成23年3月22日

会員団体各位

(社)新潟県建設専門工事業団体連合会
会長 阪田 忠 勇

東北関東大震災に於いての
建設産業専門団体東北地区連合会への文書送付の件

向春の候、各位に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標題の件につき、ご了解をいただきたくご案内申し上げます。

ご承知のように、今回の大震災については、日本国民がかつてない未曾有の被害を経験し、その対応に苦慮しております。

被災地の方々は深い悲しみに包まれ、困惑の域を脱している状況です。

しかしながら、3月12日には、国土交通省の災害復旧協力の要請が出され、各建設業界に携わる団体が動き始めております。

この動きに対して、北陸建専連として何か出来ることはないのかという観点から、別添「東北建専連宛の協力文書」を送付いたしました。

被災地の片付け、復興、近々には仮設住宅の建設等 我々専門工事業者が初動に組入れられ、活動せざるを得ないという状況があります。被災現地の様相を見ると、当該地域で賄う仕事量ではありませんので、東北建専連宛の協力文書という形をとりました。

いずれにしても、個々の企業の連携、協力ということになるかと思いますが、協力要請があった場合には、万全の対処をよろしく願いいたします。

しかし、協力文書送付に関しては、理事各位の承認事項とは考えますが、状況は一刻を争っております。事が事だけに、会長専断事項として処理させていただきますので、ご了解の程よろしく願い申し上げます。

平成23年3月22日

建設産業専門団体東北地区連合会
会長 千葉正勝様

建専津産業専門団体北陸地区連合会
会長 阪田忠勇
(社)新潟県建設専門工事業団体連合会
会長 阪田忠勇
富山県建設専門工事業団体協議会
会長 山本義晴
建設産業専門団体北陸地区連合会石川県支部
支部長 石沢秀昭

この度の東北関東大震災に於いては、日本国民が未だかつてない未曾有の被害に困惑いたしております。被災地の皆様の悲しみは如何ばかりかと思うと、心痛に耐えられません。衷心よりお見舞い申し上げます。

加えて、貴連合会会員団体及び傘下企業の皆様も、多く被災をされているかと思えます。重ねてお見舞い申し上げます。

しかしながら、地震発生後被災地支援の輪は広がり、救援物資の搬送等生活復興への協力体制が敷かれております。

被災地にあっては、未だ不満足の面が多々あるかとは思いますが、徐々に改善されていくと確信しておりますので、ご容赦をお願いいたします。

同時に、3月12日国土交通省より(社)建設産業専門団体連合会宛てに、災害応急対策、今後の復興に際して、協力体制の構築の依頼文書が発信されました。

我々北陸地区連合会といたしましては、隣接しているという事情から、貴連合会への“全面的な協力”を決議いたしました。現状としては、各元請業者(G/C、プレハブメーカー等)から労務手配及び提供の問合せが、かなり来ているのは事実であります。この期に及んでは、我々専門工事業者の団結と連携を示すべきであろうとの観点から、貴連合会への協力を優先するべく、会員団体の説得に努めております。

確かに、具体的な話になれば主に労務提供の問題になり、各個別企業との連携、協力という形になるのではないかと思いますので、貴連合会会員団体及び傘下企業にご周知

されるようお願いいたします。

貴連合会に於かれましては、それどころではないという事情も、察して余りあるものもありますが、北陸地区連合会会員団体傘下企業の気持ちを汲み上げていただき、よろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の御苦勞に対して、深甚なる敬愛の情を以って、早急の復興を祈りつつ、貴連合会の益々の御隆盛と御健闘を念じさせていただきます。

【連絡先】

- ◇ 建設産業専門団体北陸地区連合会
〒950-2027 新潟市西区小新大通1-5-3
TEL 025-267-6020 FAX 025-267-6019

- ◇ (社)新潟県建設専門工事業団体連合会
〒950-2027 新潟市西区小新大通1-5-3
TEL 025-267-6020 FAX 025-267-6019

- ◇ 富山県建設専門工事業団体協議会
〒939-8205 富山市新根塚町1-9-45
TEL 076-425-4463 FAX 076-425-4697

- ◇ 建設産業専門団体北陸地区連合会石川県支部
〒924-0027 石川県白山市相川町2986 (株)鈴建内
TEL 076-274-5115 FAX 076-275-9264

小野寺 芳伸

送信者: "伊藤 光一" <itou-k29g@mlit.go.jp>
宛先: "伊藤 光一" <itou-k29g@mlit.go.jp>
送信日時: 2011年3月12日 10:04
添付: 東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について(要請).pdf, (参考)文書送付先一覧.pdf
件名: 【要請】東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について
各建設業団体等 御中

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の甚大な被害にかんがみ、災害応急対策のためには、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。つきましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただけますよう要請をさせていただきます。

【情報】

【政府全体の対応状況】(官邸HP参照)
<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/jisin/20110311miyagi/index.html>

【国土交通省の対応状況】(国交省HP参照)
<http://www.mlit.go.jp/saigai/index.html>

【想定される応急対策】

- 国、地方公共団体の要請等を踏まえ、
- ・瓦礫の撤去等の応急復旧
 - ・ライフラインの復旧
 - ・応急仮設住宅の供給 など

(参考)防災基本計画(H20年2月)<http://www.bousai.go.jp/keikaku/kihon.html>
国土交通省防災業務計画(H21年6月修正)
<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

■総合工事業関係
直通)03-5253-8277 【建設業課】

■専門工事業・建設関連業・資材関係
直通)03-5253-8282 【建設市場整備課】

■機械関係
直通)03-5253-8285 【建設施工企画課】

国総建第296号
国総建整第290号
国総施第81号
平成23年3月12日

建設業団体等の長 殿

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（要請）

3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を中心に広い範囲で激甚な被害が発生しております。

政府においては緊急災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましては、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。